

自治労・東学ニュース

東京都学校事務職員労働組合（東学） 新宿区西新宿2-8-1 都庁第2本庁舎32階
（教育予算要求特集号） 2022年7月28日 NO.624

7. 13教育予算要求を行う

学校事務職員にふさわしい待遇改善を求めます。新型コロナウイルスの感染防止のため、懸命に奮闘している学校事務職員の頑張りに応えることが求められています。全国一物価水準の高い東京では、給与の引き上げ等の待遇の改善が急務です。都庁職員との「任用（人事給与制度）一本化」と活発な知事部局等との「人事交流」、「オール都庁」（独立した行政委員会との自覚が足りない）が徹底された東京都の学校事務職員制度は、他府県と比較しても、都庁職員と比較しても、低い労働条件の下にあります。基本的に、1校1名で給与・旅費・福利厚生・財務・施設管理などの多様な事務処理をしている学校事務職員にとって、待遇改善が急務です。

定数の改善を求めます。局間交流者や新規採用者の配置に対応できる、複数配置等の定数改善を求めます。学校に都費事務職員が1人しか配置されていないことが、様々な問題を引き起こしています。人事政策（定数・欠員補充・採用・再任用・昇任・異動交流・研修など）の見直しが必要です。特に、定数基準を見直し前に復元（標準定数法通りの要保護・準要保護加配、規模加配を元に戻す）すること、共同実施による定数削減の復元によって、都費事務職員2名校をつくり、知事部局等からの局間交流者や新規採用者の配置に対応すべきです。地区内で、いくつかの都費事務職員2名配置校をつくるのが、必要です。

学校徴収金の公会計化・適法化を求めます。その先に公教育の無償化を求めます。私費会計（給食費、教材費、修学旅行費等）は、それ自体が不適切・違法なものであり、その「仕事」にたずさわることが「職務専念義務違反」となります（総務省の回答）。本来は、給食費等の学校徴収金は、公費負担されることが望ましいものです。当面の措置として、公会計化することにより、地方自治法違反を解消させることが必要です。学校徴収金の公会計化の先には、公教育の公費負担＝無償化を求めます。家庭での経済状況の格差が、教育の格差につながるようなことがあってはなりません。文部科学省の調査によると、東京都内で、学校徴収金の徴収・管理を教職員が関与していない自治体14、検討中の自治体22、未実施の自治体27となっています。

「学校事務の共同実施」は問題が多いです。「学校における働き方改革」のためには、事務職員が学校にすることが必要です。東京型の「学校事務の共同実施」は、学校現場から事務職員を引き離し、拠点校に事務職員を集め、事務を集中して処理し、正規事務職員定数の削減と連携校での会計年度任用職員化をねらうものです。文部科学省は、「チーム学校」を推し進めていますが、東京都教育委員会はこの動きに逆行しています。副校長や教員の多忙化解消に役立つどころか、逆に、事務室機能の低下をもたらしています。学校に配置された都費会計年度任用職員の負担が増し、副校長業務の負担が増し、事務の非効率化など、新たな問題を生じさせています。

勤労課長の回答（要旨）

都教育委員会の令和5年度の予算要求は、内部努力をより一層徹底すると共に、一つ一つの施策の効率性、実効性を向上させる取り組みにより、不断に、自律的な改革を進めていく必要があります。その上で、次代を担う子どもたちを育成するために必要な、教育予算の確保に努めます。皆様方に於かれましても、都政の置かれた状況をご理解いただき、今後とも学校教育の充実・発展のために、ご協力をいただきますよう、この場を借りてお願い申し上げます。

定年引き上げに伴う「情報提供・意思確認制度」の 実施に関する要求書を提出する

7月11日、定年引き上げに伴う「情報提供・意思確認制度」の実施に関する要求書を提出しました。昨年の確定闘争で、定年の引き上げについて、労使合意しました。今後は、60歳以降の働き方をどうするのか、当該の職員本人が確信をもって判断できるような「情報提供・意思確認の制度」が必要です。60歳に達した職員は、定年引き上げ、給与の7割措置、退職手当のピーク時特例、定年前再任用短時間勤務制度など、任用や給与などの勤務条件が大きく変わります。

小中学校の場合、教育管理職が定年引き上げに関する諸制度を当該職員に説明するには、困難が伴います。事務担当者が、定年を迎える、あるいは定年が近くなった職員から相談や質問を受けることが多いです。当該職員や教育管理職と同様に、事務担当者にも、正確な、ていねいな情報提供を行う必要があります。

1. 自己申告で本人の意思確認ができない場合でも、退職や再任用の取り扱いに不利にならないようにすること。
2. 意思確認後に、退職あるいは引き続き勤務などの変更がありうることを認めること。
3. 説明会や研修会を設けること。60歳以前の職員に対しても、希望する場合は、参加を認めること。分かりやすいパンフレットなど資料を作成すること。
4. 当該職員や教育管理職のみならず、事務担当者にも正確な、ていねいな情報提供を行うこと。

参議院選挙 自民党が勝ったというより、立憲野党が敗北

参議院選挙は、7月10日投開票が行われました。自民党は、125議席の過半数（63議席）を単独で確保しました。公明党の議席と合わせて、非改選の70議席を含めて、定数の過半数（125議席）を超えました。さらに、改憲議論に積極的な日本維新の会と国民民主党を合わせた改憲4党で、改憲発議に必要な3分の2（166議席）も維持しました。自民党の安倍元首相が街頭演説中に、突然銃撃され、死亡するという事件も発生しました。野党共闘がうまく機能せずに、野党が乱立する結果となり、自民党に有利な状況となりました。

「（改憲）発議のための『3分の2』結集のために努力を続けて、国民投票に結びつけていく」と岸田首相は、憲法の改正に前のめりになっています。ハト派・リベラル、「軽武装・経済重視」の宏池会は、どこへ行ったのでしょうか。防衛費のGDP比2%以上に増額、アベノミクス、原発の再稼働、新型コロナウイルスの対応など、課題が山積みです。

立憲野党は、32の一人区のうち、11選挙区でしか候補者調整ができませんでした。候補者の乱立は、政権批判票の分散をもたらしたのではないのでしょうか。もっとも、選挙協力や候補者調整などの問題だけでは、済まない根深い問題があるようです。今回の選挙で、女性の当選が35名となり、過去最多となりました。